

伊丹市福祉対策審議会 第1回障がい者部会
会議録

開催日時	令和2年6月26日（金）14時～15時45分
開催場所	伊丹市立労働福祉会館 2階 多目的室1
出席者 （委員）	松端委員、篠原委員、下村委員、松井委員、川島委員、藤原委員、岡田委員 笹尾委員（以上8名）＜過半数出席のため成立する＞
欠席者	緒方委員、松原委員、常岡委員、藤井委員（以上4名）
事務局	健康福祉部松尾参事、生活支援室吉田室長、こども福祉課友澤課長 障害福祉課牧村課長 他
議 事	<ul style="list-style-type: none"> （1）第4次伊丹市障害者計画、伊丹市障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の策定について 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直し等 （2）ワーキング会議名簿（案） （3）伊丹市の障がい者を取りまく現状 （4）伊丹市障害福祉計画（第5期）進捗状況について （5）伊丹市障害者計画および障害者基本計画（内閣府）における分野別施策 第3次障害者計画分野別施策の主な実績および残った課題・新たな課題 第4次障害者基本計画 概要等 （6）「伊丹市障害者計画」等の策定のためのアンケート調査 （7）その他

(議事)

- (1) 事務局より第4次伊丹市障害者計画、伊丹市障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）の策定について資料説明

(部会長)

障害者計画は障がい者施策の全体の方向性や理念を定める計画で、次回から8年間の計画になります。障害福祉計画・障害児福祉計画は3年に1度策定していくものとなりますが、こちらについては国の方から出されるワークシート等、細かい内容が決まっているので、国の方針に沿って定めていくこととなります。

- (2) 事務局よりワーキング会議名簿（案）について資料説明

(部会長)

ワーキングは10月2日までに全5回開催する形で、メンバーは27名だが、全員でということではなく地域移行、就労支援、子どもの支援、相談支援、数値目標のテーマごとに集まるということです。最後の数値目標は国が枠組みを決めてくれているので、それに従って伊丹市はどうするかという話になります。

- (3) 事務局より伊丹市の障がい者を取りまく現状について資料説明

(部会長)

身体障害者手帳所持者については既に四分之三が65歳以上の人となっているようです。逆に療育手帳所持者についてはまだまだ若いようです。

障がい児については、身体障害者手帳所持者は減っているが療育手帳所持者が増加傾向のようです。これはどのような原因でしょうか、発達障がいの人が増えているということでしょうか。

(A委員)

最近早くに保護者が気付いて受診するというケースが多いようです。

(部会長)

従来からそういうタイプの人はいたのかもしれないが、今では発達障がいにカテゴライズするようになったことや、発達障がいに関する知識も豊富になったことから、早めの診断を受けるとい背景があるのかもしれない。

(A委員)

障がいを隠す傾向だったものがオープンになってきた面もあるでしょう。

(部会長)

精神障害者保健福祉手帳所持者については2・3級が多いようです。自立支援医療受給者数も増えており、ストレスフルな社会だということがいえるのかもかもしれません。難病については横ばいようです。

(B委員)

アンケートの配布数と障がい者の数の関係ですが、精神障がいの人が多いのに、アンケート配布数が全体比率からすればかなり少ない。何か理由はあるのですか。

(事務局)

障がい種別ごとにどのように配布しているかについては、前回より身体障害者手帳所持者を減らし、精神障害者保健福祉手帳所持者と療育手帳所持者を増やした形になっています。

(B委員)

前回より増やしたのは理解しましたが、普通は障がい者の数に対する比率にするのではないかと思うのですが。

(事務局)

確かに精神障がいの人数は増えてきていますが、回収率や前回の配布数などを勘案して調整をしました。

(部会長)

療育手帳所持者などへの配布割合からすれば精神障害者保健福祉手帳所持者への配布数はバランスが悪いといえるかもしれません。回収率がそこまで悪いとも思えませんが、統計的な部分も考えなければいけないと思うので、そのあたりを考えてよく検討してほしいです。

(A委員)

アンケートについて、例えば身体障がいなら区分ごとの割り振りについて、重い人から軽い人までいるなかで無作為というのが気になりました。偏りが出ると全体的に出てくる意見が区分の軽い人ばかりになった場合、重度の人の意見が反映されなくなるのではないかと、その辺りはバランスよく抽出しているのか気になります。

(C委員)

同じく精神障がいの人にもう少し割り振っていただければと感じました。

(事務局)

既にアンケートは実施しているので、次回に活かしたいと思います。

(部会長)

無作為なので母集団に対して一応は等しく抽出されるでしょう。ある程度ブレる部分もあるかもしれませんが、結果を見て実感としての部分と合っているかどうかなどをまた議論していければと思います。

(4) 事務局より伊丹市障害福祉計画（第5期）進捗状況について資料説明

(部会長)

数値目標を定めたものに対してどのように進行しているかというものです。

地域移行が低調でこれは全国的にもそうだが、対象者の年齢が高くなっており、施設から地域に出にくいことや支援区分が重い人は入所を選ぶことも影響しています。

(A委員)

実績は3月末までということでもいいのですか。

(事務局)

3月末までです。

(A委員)

3月末までなら、コロナもありサービスの内容によっては数値に影響が出ると思うので、実態とは異なった結果である点をふまえたほうがいいでしょう。

(部会長)

1月あたりから自粛等の動きが出ていたことをふまえるべきでしょう。

(D委員)

数字が目標に対して届かなかった原因や経緯は別の機会に検証するのですか。数字だけを見ていくと、目標に届いていないものは次期でもまた掲げていくといった形では、先ほども出たように地域移行などはそもそもの目標自体がどうなのか、施設入所者が増加しているなかで削減するという事は難しい。数値だけでなく評価をしなければ、また同じように目標達成できていないものを載せていくという形になり、それでいいのか疑問です。

(部会長)

国のガイドラインに一定従うものではありませんが、何故こうなっているのか分析した上で次の計画へ反映し数値目標を掲げるべきでしょう。

(B委員)

50歳以上は支援区分の重い人が多いので難しいということですが、高齢が多いのであれば、

高齢者にふさわしいグループホームなどの在り方が必要になるのではないですか。そのあたりがどうなっているのか、数だけではなく中身について詳しく検討をお願いします。

3 ページに成年後見制度利用支援事業とありますが、これは高齢の認知症を除いた障がいを持った人の数だけをあげているのですか。

(事務局)

これは障がい者だけの数です。

(部会長)

グループホームで重度障がいの人が対象のものでできていたと思います。定員20名までで日中サービス支援型のような新しいカテゴリが第5期障害福祉計画からできていたはずですが、伊丹にはこのグループホームはまだできていないのですか。

(事務局)

まだです。

(部会長)

新しく出てきたカテゴリなども含めて検討をお願いします。

(E委員)

身体は障がい者でも高齢が多く、脳梗塞等で障害者手帳を交付された人などはほとんどが介護保険課の方に相談することが多いと思います。手帳を持っていても、身体障がいといってもまたその中身が異なるのではないかと思うので、アンケートでのニーズも違ってくるのではないかと思います。

(部会長)

身体障がいといっても実態が高齢者寄りになっている点は考慮に入れる必要があるでしょう。

(E委員)

団体としても新しい人もあまり入って来ずこのままではいけないとは感じています。

(部会長)

昔は障がい当事者の組織として市へ要望したり活動してきた歴史がありますが、今は制度的にもメニューがそろってきたりと、団体に入って活動することのメリットが薄れており、そのあたりを共有できるような仕組みが必要かもしれません。

(E委員)

市のサービスも充実し手厚くなっており、会に入らなくても何一つ不自由しないのが現状です。入れば当事者同士いろいろ話し合っているのですが、なかなかそういった機会がありません。

(部会長)

団体を知らない人もいるのではないのでしょうか。

(E委員)

手帳交付時に福祉の手引きを渡されているので、団体があることは知っていると思います。やはり会に入るのが面倒であるというのもひとつあるのでしょうか。

(部会長)

アピール方法としても、若い人にはSNSなどオンラインを使うのもいいでしょう。

(E委員)

やはり車いすの方ならスポーツ関係などで頑張っている人もいるので、そういった人は会に入らなくても仲間ができたりしますが、なかなか難しい。

(C委員)

精神障害者保健福祉手帳所持者数など出ていますが、年代別数などは分からないですか。

(事務局)

今手元に詳細な内訳がありません。

(C委員)

感触としては30～50代が多いのではないかと思います。40、50代だと親はそろそろ80歳あたりになり、当事者が介護保険の対象になる前に親が亡くなる可能性もあります。そうした際にグループホームや精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの整備は早急をお願いします。

障がい種別によらないグループホームもいいですが、精神障がいだけのグループホームも別途あってもいいのではないかと思います。障がいごとの特性を捉えた対応ができるのではないですか。

(A委員)

支援する側の体制がしっかりできていなければ、親の立場としては地域に出て行っても不安です。支援の人材育成、確保がグループホームの運営をする法人としても間に合っていないと思うので、この点も問題です。市としてもバックアップしていただければ本人も家族も安心なのでぜひお願いします。

(部会長)

人材育成や確保についてしっかりとしたバックアップ体制が重要です。

(F委員)

精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築については地域自立支援協議会の検討会でも話し合いが進むと思いますが、グループホームも大切ですが、地域の施設職員、相談支援員が関わりながらひとり暮らし、地域生活をしていくというのも可能なスタイルだと思うので、連携のあり方なども検討していきたいと思います。

(部会長)

地域包括ケアシステムについて伊丹では実感としてどうなのですか。

(F委員)

今年度より検討を開始するのでまだ形としてはできていない段階です。

(B委員)

十数年前までは地域移行といえば精神病院に長く入院している人を地域で生活できるように支援していくというのがメインだった気がします。最近は精神障がいだけでなく知的障がいなどでもグループホームを作り、そこに移ることなども地域移行として増えている印象です。地域移行と言うとついグループホームというイメージですが、いろんな生活、本当に地域でひとりひとり生活していくうえで必要なものはグループホームに限定することではないと思います。どのようなものにしていくのが利用者にとって重要なのか、ひとりひとり違うので、検討して行ってほしいです。

地域包括ケアシステムはいろんなバラエティーをもったものになっていけばと思います。

(C委員)

地域でひとりで暮らせるようになれば一番ですが、家族も当事者も不安でいっぱいです。ひとりで暮らしていくにはどのようなケアがあればいいか、家族会で特に考えるのはアウトリーチであり、なかなか障がい者からニーズを発信できないので多職種で訪ねてきてくれ支えてくれれば可能になると思います。

地域移行は50歳以上が主と資料にもありますが、まず第一に当事者が病院に入らずに済む、安心して地域で暮らせる状況が重要ではないかと感じます。

(B委員)

アルコールや薬物、ゲームなどの依存症のケアはどのような形で行われているのですか。

(C委員)

以前にアルコール依存などにも関わりましたが、伊丹市ではなかなか相談先がなく困った

ので、依存症の窓口を伊丹にも置いてほしいと思いました。

(部会長)

アルコール依存症などは精神障がいのカテゴリですが、これらには当事者の会なども重要になってくるでしょう。

(F委員)

スワンホールにも絵やお話会などありますが、相性などもありなかなか難しい側面もあります。

(C委員)

兵庫県は専門病院が少なく、一般のクリニックで依存症を扱ってくれる場所は少ないです。

(部会長)

基本的に入院しないで済むのであればその方がいいし、基本イタリアなどヨーロッパではそういう方向で、地域で支える仕組みがあるかどうかという部分になるでしょう。その点、地域包括ケアシステムは地域で生活できるように支えましょうという理念であり、今後動いていくようなので、具体的な課題をあげていくことで、伊丹は小さく地域資源は集約されている分、うまく仕組みをつくれれば良い支援ができるかもしれない。

(5) 事務局より伊丹市障害者計画および障害者基本計画（内閣府）における分野別施策、第3次障害者計画分野別施策の主な実績および残った課題・新たな課題、第4次障害者基本計画 概要等について資料説明

(6) 事務局より「伊丹市障害者計画」等の策定のためのアンケート調査について資料説明

(A委員)

専門的な言葉について、無作為であるので児童など福祉のことがまったく分からない人もいるなかで、専門的なサービス名などは福祉の手引きを見れば分かるようになっているのですか。注釈として福祉の手引きを見てくださいなど記載があるのですか。

(事務局)

手帳交付時に福祉の手引きをもとに説明を行っているので、それを見れば把握できると思います。

(部会長)

福祉の手引きを参考にするようには記載されているのですか。児童はまだ実施していないなら一文添えるのも手だと思います。今後の制度利用につながる可能性もあります。

(F 委員)

16ページの相談支援事業所ですが、どりー夢とあるがこれは地域活動支援センターです。いたみコミュニティケアセンターに修正をお願いします。

(事務局)

修正します。

(A 委員)

少し戻りますが、サポートファイルについて、切れ目のない支援とありますが、学校卒業後の利用の仕方がなく、そこでぱっきり切れています。また、紙媒体が増えていく一方で、電子化するなども将来的には必要ではないでしょうか。本当に活用されているのかという不安は保護者も感じています。

(部会長)

今の時代、データでもいいのではないのでしょうか。

(B 委員)

アンケートの回答は誰が書くことを想定しているのですか。結構大変な作業だと思いますが。成年後見制度などについても出ていますが、利用しているなら多分本人は書けないでしょう。知的の人などもかなり難しいのではないですか。郵送の宛先は本人なのですか。

(事務局)

本人宛と児童の場合保護者ですが、ご自身ではアンケートの回答が難しい人などは家族等が代筆しても良い形にしています。

(7) 事務局よりその他今後のスケジュールについて案内

(閉会)